

倉 財 政 第 4 9 6 号

令和6年10月7日

教育長
各部長・事務局長
各課長・所長

様

市長

令和7年度当初予算編成方針について（通知）

倉吉市財務規則第7条の規定により、令和7年度の市の当初予算を編成するに当たっての方針（令和7年度当初予算編成方針）を定めたので、次のとおりこれを通知します。

令和7年度当初予算編成方針

企画審議会決定
令和6年9月30日

国際社会では、ロシアのウクライナ侵略や中東情勢など、国際情勢の緊迫・不確実性やエネルギー・資源制約の高まりによる海外経済の下振れリスクのほか、食料、保健、気候変動などの地球規模の課題に直面しており、その影響は、私たちの市民生活や地域経済に少なからず及んでいます。日本では、円安等に伴う輸入物価の上昇により資材費価格が高騰しており、物価上昇とともに賃金は上昇していますが、今後、本格的な「経済の好循環」に至るかは予断を許さない状況です。そういった中、2030年代に加速することがみこまれる人口減少やそれに伴う人手不足、生成AI・デジタル技術の普及による急速な社会変容への対応のほか、業種・事業分野の実態に応じた適切な価格転嫁、持続的なイノベーションの創出などの改革により、新たな持続可能な社会への移行が求められています。

政府は、地方創生の取組みが本格的に始まって10年の節目を迎え、「地方創生 10 年の取組と今後の推進方向」として報告を取りまとめ、「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）に反映し、成長型の新たな経済ステージへの移行に向け、「所得増加・賃上げ定着」「中堅・中小企業の活性化」「投資拡大・革新技術社会実装」「地方創生の新展開」「包括社会・女性活躍」「防災減災・国土強靱化」「全世代型社会保障の構築」「少子化対策・こども政策」「公教育の再生・研究活動の推進」「戦略的な社会資本整備」「地方行財政基盤の強化」などを推進することとしているほか、国・地方を合わせたPB（プライマリーバランス）黒字化を目指すとともに、取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させることとしています。

地方においては、人口増加等をしている自治体がある一方で、大部分の自治体では少子高齢化や大都市への人口流出に伴い、人口が減少しています。高等学校の定員割れ、空き家の増加、企業等の事業撤退などが発生しており、利便性の低下に伴う更なる人口減少へ繋がる悪循環が生じています。いつまでも希望を持って住み続けられる地域を実現するためには、基礎的な行政サービス・民間サービスの維持・向上と、地域の魅力を多様な関わりにより戦略的に打ち出していくことが必要であり、自治体が地域活性化と財

政健全化を主導して取り組んでいくことが求められています。

本市においては、地方創生に対する取組みの着実な推進・充実・強化を目指し、令和3年度を第12次総合計画及び総合戦略の初年度として、各種施策をスタートさせました。

令和7年度は、第12次総合計画前期基本計画の最終年度となることから、これまでの取組の成果や効果を十分に検証し、本市の重点事業（安定した雇用、新たな人の流れ、子育て環境、魅力的な地域）を確実に推進しながら、令和8年度を初年度とする後期基本計画に着実につなげていきます。

また、令和5年4月に策定した第4次行財政改革計画においては、3つの重点項目として「DXの推進による利便性の向上と業務の効率化」「サービスを低下させない働き方改革の推進」「公共施設の最適化」を掲げており、これらを中心に今後の行財政改革を推進していくこととしています。

現在、日本経済は、長らく経験の無い「物価高騰」「賃金上昇」「金利のある世界」のスタート地点にあります。本当の意味での「経済の好循環」については、まだ見通せない現状があり、将来的な財政的懸念があります。

本市にあっては、そういった懸念を持ちつつも、直面する地域経済や地域社会の課題を解決しながら、選択と集中によって限られた財源を有効に活用し、国・県とともに引き続き地方創生を力強く推進するため、このとおり令和7年度の予算編成方針を定めます。

(別添・令和7年度当初予算編成方針に関する基本的な考え方)

1 本市の財政状況

令和5年度決算において、市の基金全体（特別会計に関するもの及び定額運用のものを除きます。）の残高は、地方税の増、地方交付税の増、倉吉ふるさと未来づくり基金寄附金の増により、令和4年度決算時に比べ1億4,600万円余増加して59億円余となりました。なお、令和6年9月補正予算後の基金残高は48億円まで減少しています。

また、市の経常収支比率（決算値）は、平成28年度以降きわめて高い水準のまま推移した後、一般財源等となる地方交付税や地方消費税交付金等が増加傾向であったことから改善していましたが、令和4年度には、普通交付税の減少や物価高騰に伴う光熱費の増加により上昇し、令和5年度には地方消費税交付金や臨時財政対策債等の減少や下水道事業会計補助金等の増により、前年度比0.7ポイント増の90.4%となりました。

こういった現状の中、少子高齢化による生産年齢人口の減少や景気動向等に左右される税収や、近年頻発する自然災害の復旧、小中学校の耐震化・空調整備、工業団地の整備、第2庁舎の整備、体育施設整備、市営住宅建替、防災無線等の防災関連施設、倉吉パークスクエアに係る整備等の起債償還に加え、今後においても、既存施設の長寿命化対策、保育所再編など、起債を活用する事業が多く、引き続き公債費が高い水準に留まることが予想されること、また、今後のインフレによる物価高騰や給与水準の引き上げのため、支出が増大していくことが想定されることから、中長期的に厳しい財政運営となることが予想されます。

2 予算編成の基本的な方針

予算編成の基本的な方針を次に掲げるとおりとします。

(1) 政策的な施策の実施

第12次倉吉市総合計画及び、並行して展開する地方版総合戦略の計画期間の5年度目を迎えることから、これらの計画等に掲げる目標の達成又は課題の克服がなされるよう施策評価との整合を図りながら事業を計画すること。また、これまでの計画の継続性も意識しながら関連する施策の確実な実施に留意すること。

(2) 行財政改革の徹底

令和5年4月に策定した第4次倉吉市行財政改革計画の3つの重点項目「DXの推進による利便性の向上と業務の効率化」「サービスを低下させない働き方改革の推進」「公共施設の最適化」の実行を徹底することで、市の行財政を、将来にわたって、安定的で持続可能なものにつなげること。

(3) 活気あふれる元気な倉吉の実現

「鳥取県立美術館及びその周辺整備」、「HOTEL星取テラスせきがね整備」が完了した。これ

ら新たな資源を有効活用して地域の活性化を図るため、県立美術館来訪者はもとより、大阪・関西万博来訪者、新たな国際航空定期便やクルーズ船を利用するインバウンド客を倉吉市に誘導し、市内の長時間滞在に結び付ける取組を検討すること。なお、この取組については、好機を逸することのないよう令和6年12月補正予算と一体で編成する15カ月予算も視野に検討すること。

コロナ等の影響により中断していた国際交流、国内交流においては、交流人口の増加や地域情報の発信に資する取組を検討すること。

(4) 地域の未来を担う人材づくり

これまで人口減少に歯止めをかけるよう市内企業と連携し積極的に雇用の場の確保に努めてきたところであり、それら企業が行う人材確保の取組と連携することで相乗効果を発揮するような若年層の地元定着に向けた取組、市外に出た若年層等を含むU I J ターンを促進する環境整備に向けた取組を検討するとともに、雇用により地元定着する若者が結婚、出産、子育て、住宅取得へと市内でライフステージの階段を昇るために必要な支援の取組を検討すること。

また、市内企業のDX化への対応に必要な人材育成や潜在労働力の有効活用に資する取組を検討すること。

人口減少、少子・高齢化が進展する中で必要な地域課題などの解決に取り組む人材の育成や地域活動の活性化に資する取組を検討すること。

これまでの人づくりに努めた成果として、育った人材が具体的な行動を起こす段階で必要な支援の取組を検討すること。

倉吉の未来である子どもたちのために、ふるさとキャリア教育の推進、児童生徒の学力向上対策、不登校対策、特別支援教育の推進に資する取組を検討すること。

(5) 防災・減災の取組について

地球温暖化により頻発する自然災害に備えて、脱炭素社会の実現を目指す「ゼロカーボンシティ宣言」の趣旨を踏まえ、地域一丸となった環境負荷低減に資する取組を検討すること。

また、防災・減災意識を一層高め、災害時に迅速で的確な体制が取れるよう、自助・共助への支援や避難所機能の充実など災害に強いまちづくりの推進に資する取組を検討すること。

3 予算編成に当たっての留意事項等

以上を踏まえ、予算編成に当たっては、次に掲げる事項に留意するものとします。

- (1) 単に金額のみでなく、事業の執行スケジュールや効果等を精査したものとすること。
- (2) 政策的に取り組む事業は、中長期的な視点に立ち、目的や効果に照らして、必要性や優先順位などを十分精査したものとすること。
- (3) 複数部局にわたる課題に対しては、日頃から、部局横断的に施策を展開する意識を持つことが重要であり、予算編成においても、単一部局の枠にとらわれない横断的な視点を意識し、部局

同士で連携を密にすることにより、新たな市政課題の解決に向けて取り組むこととし、相乗効果を狙った事業や部局の枠を超えた政策パッケージの立案を検討すること。その際、継続事業の整理・統合の視点を忘れないこと。

- (4) 継続的に実施している事業は、その目的や効果をあらためて確認し、その工程や財源を検証した上で、ゼロベースでの見直しを検討したものとする。特に補助金等は、倉吉市補助金等ガイドラインに基づく見直しを行うものであること。
- (5) 国・県等の動向を的確に把握し、各種の制度による財源を効果的に活用したものとする。
- (6) 事業の企画立案に当たっては、積極的に現場に出向き、現場を担う方々や市民の皆様からの声、各種団体からの意見や提言に素直に耳を傾けながら事業を検討すること。
- (7) 未利用財産の処分、環境の変化等により遊休化している市有資産の徹底的な洗い出しと利活用、広告料収入の確保、基金や特別会計の総点検、受益と負担の公平の観点から費用を徴収すべきものがないか等、新たな財源の確保について積極的に検討すること。
- (8) ふるさと納税による地域活性化をより一層進めるため、使い道を明確にして共感を得ることにより事業の原資を募る「クラウドファンディング型ふるさと納税」の活用ができないか、既存事業も含め点検を行うこと。加えて、新たな事業を立案する場合には、社会貢献意欲のある企業から原資を募る「企業版ふるさと納税」の活用ができないか、積極的に検討すること。
- (9) その他の詳細は、別に総務部長が通知するものであること。